

平成20年7月9日

各 位

### 上場廃止の猶予期間入り解除にかかるお知らせ

本年1月5日（土）に当社が値付率にかかる上場廃止基準に抵触し、上場廃止の猶予期間に入った旨の報道がなされましたが、猶予期間である平成20年1月から6月までの6ヶ月間において、月平均の値付率がジャスダック証券取引所が定める規定の20%を超えましたので、本年7月1日付で同所より上場廃止の猶予期間入り処置を解除する旨が公表されました。

株主様、お取引先様には大変ご心配をおかけいたしました。今後も当社株式の流動性を高める対策を講じてまいりますので、引き続き当社をご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上